

さいたま市健康福祉センター西楽園の指定管理者に関する審査結果

1 対象施設

名 称 さいたま市健康福祉センター西楽園
所在地 さいたま市西区大字宝来60番地1

2 申請団体等の名称（2団体）

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団、シンコースポーツ株式会社

3 候補者として選定するべきとした団体

名 称 シンコースポーツ株式会社
所在地 東京都台東区台東一丁目27番1号
代表者 石崎 克己

4 指定しようとする期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点

審査項目	配点 (満点)	さいたま 市社会福 祉事業団	シンコー スポーツ 株式会社
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	100点	76点	76点
指定管理者としての適正	100点	76点	76点
2 施設の効用を最大限に発揮させるとともに経費の縮減が図られるものであること	350点	189.5点	298点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	100点	78点	76点
(2) サービス向上に向けた取組み	50点	33点	44点
(3) 指定管理業務に係る経費	150点	42.5点	141点
(4) 収支計画の取組み	50点	36点	37点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	550点	427点	430点
(1) 管理運営体制	250点	204点	202点
(2) 食事及び衛生管理体制	225点	168点	171点
(3) 職員体制	50点	38点	40点
(4) 情報セキュリティ	25点	17点	17点
小 計	1000点	692.5点	804点
4 現指定管理者の実績評価について	50点	25点	—
合 計	1050点	717.5点	804点
(参考) 100点換算割合	100点	68.3点	76.6点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
さいたま市社会福祉事業団	991,882,000 円	
シンコースポーツ株式会社	860,950,050 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 1,001,154,000 円

7 選定するべきとした理由

さいたま市保健福祉局指定管理者審査選定委員会から「申請団体は2団体であり、どの団体も提示された指定管理料は市の積算額を下回っていましたが、サービス向上に向けた取組み、指定管理業務に係る経費など総合的に優れているという評価であり、シンコースポーツ株式会社を候補者案として選定しました。」との答申を受けシンコースポーツ株式会社を候補者として選定しました。

8 今後の予定

平成26年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

保健福祉局指定管理者審査選定委員会

開催日 平成26年10月7日(火)

出席委員 大塔委員長(保健福祉局長)

服部委員(保健部長)

志村委員(福祉部長)

檜村委員(中小企業診断士)

中澤委員(弁護士)

10 担当所管名

担当 さいたま市保健福祉局福祉部高齢福祉課

電話 048-829-1259